

更生保護  
シンボルマーク

認定特定非営利活動法人

# 岩手県就労支援事業者機構 情報 第43号

■ 発行年月日 : 令和3年4月1日

■ 発行者 : 岩手県更生保護就労支援事業所

## ●令和3年度理事会（書面付議）の開催

当機構の理事会については例年3月に開催しておりますが、昨年来の新型コロナ禍の影響で昨年度と同様に今年度も会議は行わず、書面付議となりました。議案は次のとおり令和3年度事業計画などであり全理事の賛成を頂き、全議案が承認されました。

### ・第1号議案 令和3年度事業計画

雇用した事業主への給与助成、就職が決まった対象者への就労準備等の援助、協力事業主研修会など定款に定める諸事業を行います。

本年度の研修会は、北上地区での開催を予定しています。

また、法務省の「更生保護就労支援事業」を受託し実施します。

### ・第2号議案 令和3年度活動予算

経常収益 14,661,580 円

〔 会費等収入 2,395,000 円  
事業収益 12,266,580 円

経常費用 14,661,580 円

〔 事業費 14,421,580 円  
管理費 240,000 円

### ・第3号議案 定款の改正

以前の定款改正の際に条文を一つ増やしたことにより、以降の条文が繰り下がることになったが、条文の中の引用条文が改正前のままになっていたことから正しい表記に改めるもの。

### ・第4号議案 議事録署名人の選任について

議事録署名人に議長（鎌田英樹会長代行）のほか、堂前正彦副会長兼常務理事、及び芦名鉄雄理事を選任する。

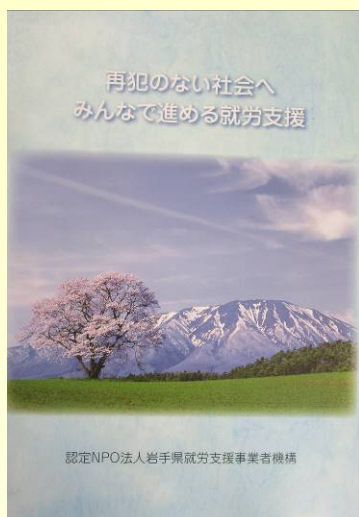
## ●法務省の「更生保護就労支援事業」を令和3年度も受託

法務省の事業である「更生保護就労支援事業(更生保護被災地域就労支援対策強化事業)」を平成24年1月から受託し継続して行ってきた、令和3年度も事業を実施することになりました。業務内容については刑務所出所者等の「就職活動支援」、「職場定着支援」、「定住支援」そして協力雇用主の拡大、研修会など行う「基盤整備業務」です。

支援対象者が一人でも多く就職できるよう、定着できるよう努力していきたいと思っております。皆さまのご協力、ご支援を宜しく願います。

## 個々の研修に活用

### ——就労支援パンフレットを作成



コロナ禍で研修会も中止になるなど、人の動きが抑制され、現在も開催が困難となっているなか、個々の研修資料としても活用していただこうと冊子「再犯のない社会へ・みんなで進める就労支援」を作成しました。

内容は、岩手県就労支援事業者機構設立の趣意と活動10年。更生保護就労支援事業所の開設。協力事業主会結成のいきさつ。又、自治体、矯正施設、保護観察所など関係機関の役割と施策や保護司、更生保護施設、更生保護団体の取り組み、更生保護制度などを掲載しています。

ご寄稿いただきました皆様に感謝です。この機会に、10年の振り返りと今後の課題を克服するためにも参考にしていただければ幸いです。

## ●異動のあいさつ



### ◆盛岡保護観察所 統括保護観察官 川浪聡子

この度の人事異動により仙台保護観察所勤務を命ぜられました。この1年、良い雇用主との出会いや就労後の適切なフォローを受けて、対象者が職場に定着し、経済的な安定とともに、社会の一員としての自覚が芽生え、自信を付けていく姿を見てきました。岩手県の協力事業主や就労支援事業者機構の皆様を始めとする理解者や支援者の存在は、対象者や更生保護に携わる者にとって心強い味方です。今後ともお力添えをお願いいたします。



### ◆盛岡保護観察所 主任保護観察官 廣田政彦

私はこの春の人事異動により、青森保護観察所に異動することになりました。私の故郷でもある岩手県では6年間、地区主任官や更生保護施設担当官として、保護観察対象者や更生緊急保護対象者の就労支援に携わってまいりましたが、やはり対象者の更生において、就労が重要なポイントであることは言うまでもありません。対象者の更生の一翼を担う岩手県協力事業主会ならびに岩手県就労支援事業者機構の皆様へ、暖かいご支援を賜りましたことに感謝申し上げますと共に、これからも岩手県の更生保護にご協力のほど、お願い申し上げます。

## ■ 訃報 ■

私達の敬愛する木川田典彌会長が令和3年2月27日逝去されました。岩手県就労支援事業者機構が平成22年3月3日の設立以来会長として、ご活躍され、機構の運営活動費には幾度も高額なご寄附を頂くなど物心両面にわたってお力添えを頂きました。心よりご冥福をお祈り致します。


## ●通常総会について

当機構定款によりまして、例年機構の通常総会は、5月に予定されておりますが、どのような形式で開催出来ますか、コロナ禍の動きを注視して検討致します。以下予定される主な議案です。令和2年度の事業報告、活動計算書、定款の一部改正、役員の変更等。詳細決定後、改めてご連絡いたします。

## ●会長代行

木川田典彌会長のご逝去に伴い、当機構定款第17条第2項の規定に基づき、またご本人のご了解も得て会長代行には鎌田英樹氏にご就任いただきました。

## ●お知らせ

この度、ホームページをリニューアルしました。ご利用頂く皆さまにとって、見やすく、使いやすいホームページを心がけて作成しました。お気づきの点やご感想などがありましたら、お問い合わせフォームよりメールにてお寄せください。

## ■会員数 (令和3年4月1日現在)

一種会員 (事業者団体)	(9)
二種会員 (事業者)	(22)
三種会員 (組織会員「登録会員423」)	(14)
(雇用協力事業者会員)	(6)
四種会員 (事業所以外の個人法人又は団体)	(42)
賛助会員	(0)
計	(153)

●**会員募集!** 当機構に入会し、犯罪をした人の就労の支援に、ご協力を宜しくお願い致します。

●**対象者の雇用について** 雇用可能な事業主様は、当機構までご一報ください。

※次回第44号の発行は、令和3年8月の予定です。各会員の皆様に、お知らせなどの情報がありましたら、下記事業所までご連絡ください。

認定NPO法人岩手県就労支援事業者機構 岩手県更生保護就労支援事業所

〒020-0887 盛岡市上ノ橋町1-50 いわせんビル4階

TEL 019-681-7940 FAX 019-681-7941

Eメール: iwate-syurousien@woody.ocn.ne.jp

ホームページ: <http://iwate-shien-kiko.or.jp>